



# すべての所得階層で 上がり続ける国保税

課税限度額は、右表のように毎年4万円ずつの引き上げが繰り返され、来年度4月の引き上げで、この4年間で12万円もの負担増となります。引き上げは地方税法施行令の一部改正を受けて提案されていますが、国は「高所得層の負担を重くすることにより、中間所得層の負担増を避けるための措置である」などと説明しています。しかし、国自身は国保会計に占める国の負担を大幅に削減し続けてきました。国の予算削減の結果、市は一般会計から財源を繰り入れて保険税の引き上げを抑制してきました。ところが、市は国保が2018年度から都道府県との共同運

課税限度額引き上げの4年間の推移  
(単位：万円)

年度	2014	2015	2016	2017
医療給付費分	51	51	52	54
後期高齢者 支援金分	14	16	17	19
介護納付金分 (40歳～ 64歳)	12	14	16	16
合計額	77	81	85	89

**新年度から  
課税限度額が89万円**

国保税は、①医療給付費分、②後期高齢者支援金分、③介護納付金分の3つを合計して課税されます。

9月議会には、国民健康保険税(国保税)の課税限度額を来年度4月1日から4万円引き上げ、89万円とする案が出されています。

この課題をさらに深刻にしているのは、「国保世帯の貧困化」です。大企業の雇用破壊で、失業者や非正規労働者が国保に流入し、不況による自営業者の経営悪化など、国保加入者の「貧困化」が進んでいます。国保はすべての住民に医療を保障する制度であり、適切な国庫負担なしには成り立ちません。日本共産党は国には国庫負担割合を元に戻すよう、市には一般財源の繰り入れを働きかけています。

## 浦安市の高齢者と低所得者の加入割合

	人数	割合
60歳～74歳	15,672人	44.9%
所得ゼロ	4,507人	12.9%
所得200万円以下(所得ゼロを除く)	11,656人	33.4%

(平成28年3月末現在)

国民健康保険は他の健康保険に比べて財政基盤が弱い弱であるという制度上の構造的な課題があります。

## なぜ、値上げが続くの？

営となることを理由に、医療給付費分の引き上げを2013年、2015年と強行し、さらに2017年度引き上げも計画しています。すべての所得階層で保険税が引き上げられ、負担増が続いています。

週刊

日本共産党  
市議会報告

2016年9月19日

第1385号

【発行】

日本共産党  
浦安市議会  
FAX  
350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船4-37-14  
☎355-8526  
minamonton@jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.home.ne.jp